

試合中の禁止事項 <全軟連競技者必携より>

1 トラブルの際、審判員や相手側プレーヤーに手をかけることを厳禁する。

万一このような事態が生じたときには、退場を命ずる。

なお、各支部の行うすべての大会を含めて、試合に関連して暴力行為を行った選手とそのチームに対して、試合に関連して現実に暴力行為を行った者に対して、その年度の出場を停止するとともに、所属チームにも何らかのペナルティを課すこととする。

このペナルティを最低として処理する。

2 相手チームや審判員に対する聞き苦しい野次は厳禁する。

また、スタンドからの応援団の野次及び目に余る行為はチームの責任とする。

3 競技場内(ベンチを含む)では、喫煙およびガム等をさらしむ噛むことを禁止する。

4 マスコットバットを次打者席に持ち込むことは差し支えないが、プレイの状況に注意し、適切な処置をすること。

なお、競技場での素振り用パイプ及びリングの使用を禁止する。

5 投手が手首にリストバンド、サポーターなどを使用することを禁止する。

なお、負傷で手首に包帯等を巻く必要があるときは、大会本部等の承認が必要である。

6 危険防止のため、足を高く上げてのスライディング等を厳禁する。

現実にこれが妨害になったと審判員が認めた場合は、守備妨害で走者をアウトにする。

7 作為的な空タッグを禁止する。

現実に妨害(よろめいたり、著しく速度が鈍った場合)になったと審判員が認めた場合は、オブストラクションを適用する。

8 プレーヤーが塁上に腰を下ろすことを禁止する。

9 守備側からのタイムで試合が停止されたとき、その間投手は捕手を相手に投球練習をしてはならない。

10 試合が開始されたら、控えの選手は試合に出場する準備(交代選手のキャッチボール)をしている者の他は、ベンチ内にいなければならない。

ただし、攻守交代時に限り、控え選手がファウルグラウンドで外野の方向へランニングすることを認める。

11 次打者は、投手が投球姿勢に入ったら素振りをしてはならない。

低い姿勢で待つこと。

投手も必ず実行すること。

12 塁上の走者、あるいはコーチスボックスやベンチから守備側(捕手)のサインを盗み、それを打者に伝達することを禁止する。